

住宅改修理由書 Q & A

— 申請時にご確認ください —

はじめに

介護保険の住宅改修は、在宅で安全に、できる限り自立した生活を継続するための給付です。

一般的なリフォームや利便性向上を目的とした制度ではありません。

区では、制度に趣旨に基づき、利用者にとって必要な改修であるかを確認し、適正かつ円滑にな給付を行うため、理由書の記載内容を確認しています。

本Q & Aは、理由書に必要な内容を整理していただき、申請後の追加確認や修正をできるだけ少なくするための「記載の考え方」をまとめたものです。

Q1 「安心のため」「不安があるため」という理由では、なぜ不足と判断されることがあるのですか？

A 「安心」「不安」という表現そのものを否定するものではありません。ただし、住宅改修費は介護保険制度に基づく給付であるため、改修の必要性を理由書等の書類から確認できることが必要です。

どの生活動作について、どの場面で、どのような困難が生じているのかを、書類上で確認できるように記載してください。

そのため、「安心だから」「不安があるから」という表現のみの場合、現時点でその改修が必要である理由を十分に確認できないことがあります。

Q2 身体状況は記載しているのに、「改修との関係が分からない」と言われるのはなぜですか？

A 理由書では、次の流れが読み取れることが重要です。

身体状況 → 生活動作上の困難 → 改修内容

理由書様式では、①改善しようとしている生活動作、②具体的な困難な状況、③改修目的・期待効果と改修の方針、④改修項目がつながって読めるように記載してください。

例えば、「移動時にふらつきがある」「階段昇降が不安定」という記載があっても、ドアの開閉、立ち止まった状態での動作、排泄前後の方向転換など、改修箇所で行う動作との関係が書かれていない場合、その改修が必要な理由を、書類上で十分に確認できないことがあります。

身体状況の記載に加え、生活動作上の困難と改修内容との関係が分かるように記載してください。

Q3 「トイレのドアだけ」に手すりを設置する理由は、どう書けばよいですか？

A 「トイレだから」という場所の説明だけでなく、排泄動作の流れの中で、どの動作に困難や危険があるのかを記載すると、必要性が伝わりやすくなります。

例えば、便座から立ち上がった直後に扉を操作する必要がある場合、方向転換を伴うため体幹が不安定になる場合、夜間に片手で扉操作を行う際にふらつきやすい場合などは、その動作と手すりの設置位置との関係が分かるように整理してください。

このように記載することで、「なぜ他の場所ではなく、トイレのドア付近に手すりが必要なのか」を書類上で確認しやすくなります。

Q4 「将来悪くなったときのため」に設置することはできませんか？

A 介護保険の住宅改修は、現在の在宅生活上の困難を改善するために行うものです。

そのため、将来への備えのみを目的とした改修は、原則として対象となりません。

判断の基準は、「現在の生活で、実際に困っていること」です。

将来的な不安がある場合でも、現在の身体状況、今の生活動線、現在行っている動作を踏まえ、現時点で必要と考えられる内容を理由書に記載してください。

Q5 なぜ理由書は、原則としてケアマネジャーが作成するのですか？

A 理由書では、本人の身体状況、サービス利用状況、生活動線に加え、福祉用具等の他の支援手段を検討した経過も含めて、総合的に整理する必要があります。

そのため、利用者の生活全体とケアプランを把握している担当ケアマネジャーに作成していただくことを原則としています。

※施工事業者や他職種の助言・情報提供を妨げるものではありません。

Q6 理由書の内容について補足や修正を依頼されることがあるのはなぜですか？

A 区では、介護保険制度に基づく給付として、公平性や妥当性を確認しながら審査を行っています。

審査では、理由書・図面・写真等の書類をもとに、本人の身体状況、生活動作上の困難、改修内容との関係を確認します。そのため、困りごとが具体的に読み取れない場合や、改修との関係性が確認しにくい場合には、内容の補足や修正をお願いすることがあります。

Q7 よい理由書を書くためのポイントは何ですか？

A よい理由書にするためには、理由書様式の流れに沿って、①どの生活動作を改善しようとしているのか、②その動作でどのように困っているのか、③その困難を改善するためにどのような改修を行うのか、④図面・写真・見積書と対応する改修箇所はどこかが、つながって読めることが大切です。

チェック欄は記載内容を整理するためのものです。チェックした項目について、文章欄で具体的な困難の状況、改修の方針、改修後に期待される効果を補足すると、必要性が確認しやすくなります。

おわりに

住宅改修は、利用者の暮らしに大きく影響し、一度実施するとやり直しが難しい支援です。

区では、利用者にとって必要な改修が、適正かつ円滑に行われるよう、申請内容を確認しています。

円滑な申請手続きのため、ご理解とご協力をお願いいたします。